

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	たかはた生活応援商品券事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の家計負担の緩和と地域内での消費促進による町内の消費喚起</p> <p>②町内参加登録事業所で利用できる町民一人当たり7,000円分の商品券配布業務</p> <p>③商品券7,000円×21,000件=147,000,000円 印刷費・委託費等 13,384,000円 県補助金:令和7年度(令和8年度への繰越明許費設定分)山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金を21,559,000円充当 一般財源:4,500,000円充当</p> <p>④全町民</p>	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	<p>①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、保護者が負担する学校給食費の支援を行うもの。</p> <p>②保護者が負担する学校給食費について第3子以降の給食費無料化及び、給食費支援として1食当たり小学生160円、中学生180円を補助するために要する費用を交付対象経費とする。(教職員等は除く)</p> <p>③ ・第3子以降給食費無料化(物価高騰分の支援・多子世帯への子育て支援) 小学校83名×350円×205回=5,955,250円…Ⅰ 中学校3名×400円×200回=240,000円…Ⅱ ・給食費支援(物価高騰分の支援) 小学校(全児童数990名-第3子83名)×160円×205回=29,749,600円…Ⅲ 中学校(全生徒数590名-第3子3名)×180円×200回=21,132,000円…Ⅳ Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ=57,077千円</p> <p>④小中学校に通う児童・生徒及びその保護者</p>	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	<p>①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。</p> <p>②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できる積算内訳書や見積内訳書等の提出を求める)。</p> <p>③価格転嫁分に相当する金額 29,962千円 役務(その他)15件</p> <p>④物価高騰の影響を受ける中小企業等</p>	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	冬の生活応援事業	<p>①物価高騰の影響を受けた対象世帯へ助成を行うことにより、生活の安定と経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②対象世帯へ冬季の暖房費用等として現金支給を行う。</p> <p>③900世帯×2,500円(県費2,500円と併せ5,000円助成) 消耗品 10,000円 通信運搬費 99,000円</p> <p>④対象世帯:令和7年度の町民税が非課税世帯で10月1日現在町内に住所を有する世帯又は、東日本大震災の避難者世帯で、かつ次のアからウのいずれかに該当し、かつ実際にその住宅で生活している世帯。 ア. 高齢者世帯 イ. 障がい者世帯 エ. ひとり親世帯等</p>	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助事業	①物価高騰の影響を受けている小売店等を犯罪から守るため活動している商店街等に対して、防犯対策強化のための防犯カメラの設置支援を行う。 ②防犯カメラ・録画装置の機器購入費及び設置工事費、並びに防犯カメラの設置を示す看板の購入費及び設置費用に対し補助を行う。 ③補助対象経費 補助対象経費の全額を補助:上限50万円 50万円×4団体=200万円 ④町内の商店街等の団体	R7.10	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼児施設給食費負担軽減事業	①物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けている幼児施設を支援するため、給食費の支援を行うもの。 ②幼児施設において提供される給食に要する食材費等の高騰相当額を助成する。(教職員分除く) ③1食当たり増加分 17円 17円×629人×20日×12月=2,566,320円 ④町内幼児施設 8施設	R7.10	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援事業	①物価高騰、エネルギー高騰分等へ支援を行い影響を緩和する。 ②燃料費、入院患者食事サービス及び施設維持管理の業務委託等の増加分へ支援を行う。 ③◎燃料費 R5-R6 A重油 単価差:4.6円/リットル R7年間使用量見込み374千リットル=1,720,400円 ◎給食米代(職員分除く) R5-R6 はえぬき単価差:456円 つや姫単価差:405円 R7購入量見込み はえぬき387袋*456円=176,472円 つや姫33袋*405円=13,365円 計189,837円 ◎患者食事サービス提供業務委託 ・管理費R5-R6単価差:76,500円/月 76,500円/月*12月=918,000円 ・食事代 ①朝昼夕食、朝昼夕食、ドック食単価差:15円 ②嚥下食、ムース食(朝)単価差:20円 ③ムース食(昼夕)単価差:40円 R7食数見込 ①*86,689食=1,300,335円 ②*1,790食=35,800円、③*1,131食=45,240円 計 1,381,375円 ◎施設維持管理業務委託 ・委託料単価差:270,000円/月 270,000円/月*12月=3,240,000円 ◎燃料費 1,720,400円、主食(お米)189,901円、入院患者食事サービス提供業務委託2,299,375円、施設維持管理業務委託3,240,000円 合計7,449,612円に対し6,601,000円を支援 ④公立高島病院	R7.10	R8.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高島町酒造原料米価格高騰対策支援事業	①原料用米価格の高騰に伴い影響を受けた酒蔵への支援 ②酒造好適米の価格上昇額相当分の5分の2を補助 ③11,000円×1,590俵×2/5=6,996,000円≒7,000,000円 一般財源:463,000円充当 ④町内の日本酒を製造している事業者	R8.1	R8.2